

## I. 営業の概況

### 1. 企業集団の営業の経過及び成果

#### (1) 全般の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、設備投資の増加、企業収益の改善など、回復基調にはあるものの、原油価格の高騰などの影響もあり、下半期に入り調整局面を迎えております。

この間電気通信業界では、国内企業による通信事業者の買収、携帯電話市場における第3世代サービスへの移行本格化、固定通信市場における新たな競争の開始などにより、事業環境が急速に変化していく中で、事業者間においてお客様獲得に向けた熾烈な競争が繰り広げられました。昨年4月には、電気通信事業法が改正され、電気通信事業における事業区分（第一種、第二種など）及び契約約款が原則廃止されたことに伴い、通信サービスの提供条件や料金について、事業者とお客様の直接の交渉によって契約を結ぶことが可能となるなど、大きな構造変化を迎えました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、急速な環境変化に迅速かつ確に対応するとともに、グループ全体としての競争力強化を目的に、組織再編等による経営資源の効率化を図ってまいりました。

当連結会計年度の損益状況につきましては、営業収益は2,920,039百万円（前期比2.6%増）、営業利益は296,175百万円（前期比1.4%増）、経常利益は286,343百万円（前期比4.3%増）、当期純利益は200,591百万円（前期比71.4%増）となりました。

営業収益は、ブロードバンドサービス市場における事業者間での熾烈な競争や、固定通信市場における低廉な料金のIP電話への移行などにより音声系収入等が減少したものの、au事業において第3世代携帯電話「CDMA 1X WIN」の拡販などでご契約数が増加したことにより、前期を上回りました。

営業利益・経常利益は、グループ全体にわたる設備投資の徹底した効率化や各種コスト削減の結果、前期を上回りました。

また、当期純利益についても、減損会計の早期適用により海底ケーブルの一部を含む遊休資産について減損損失を計上する一方で、PHS事業譲渡益の計上等により、前期を上回りました。

#### ●企業集団の事業別営業収益

事業区分	前連結会計年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		前 期 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
a u 事 業	1,831,786	61.2	2,092,702	67.8	260,916	14.2
固 定 通 信 事 業	623,103	20.8	596,040	19.3	△27,062	△4.3
ツ ー ル 事 業	274,329	9.2	231,396	7.5	△42,932	△15.7
P H S 事 業	184,016	6.1	86,872	2.8	△97,144	△52.8
そ の 他 事 業	80,371	2.7	81,381	2.6	1,009	1.3
連	2,846,097	—	2,920,039	—	73,941	2.6

(注) 1. △は減少を示しております。

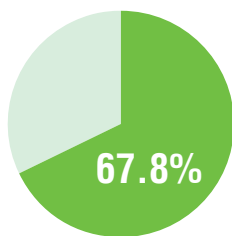
2. 当連結会計年度から、「BBC&ソリューション事業」を「固定通信事業」へ、「ポケット事業」を「PHS事業」へ名称変更いたしました。

## (2) 事業別の状況

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

### 【au事業】

#### 営業収益構成比



「talby」



「PENCK」



「KDDI DESIGNING STUDIO」

au事業では、第3世代携帯電話で他社に先駆けた先進的なサービスと魅力的な端末がお客様から評価をいただき、本年2月にau携帯電話累計のご契約数が1,900万を突破いたしました。

携帯電話端末では、卓越したデザインだけではなく、優れた機能性も兼ね備えた魅力ある携帯電話を提案する当社のデザイン開発プロジェクト「au design project」モデルの第3弾として昨年12月に「CDMA 1X」対応の「talby（タルビー）」を、第4弾として本年2月に「CDMA 1X WIN」対応の「PENCK（ペンク）」をそれぞれ発売いたしました。

さらに、本年1月には、ブロードバンドケータイ「CDMA 1X WIN」において、アーティストの楽曲を1曲まるごとダウンロードできる音楽配信サービスEZ「着うたフル™」などの音楽を、臨場感溢れる3Dサラウンドで存分にお楽しみいただける機種も発売いたしました。

コンテンツサービスでは、EZ「着うた®」に引き続き、昨年11月にEZ「着うたフル™」を開始し、本年3月末には、累計ダウンロード数が474万曲となりました。また、昨年6月から「EZweb」公式サイトにおいて、商品代金を電話料金とまとめてお支払いいただける「まとめてau支払い」サービスのご提供を開始いたしました。これにより、EZ「着うた®」やEZ「着うたフル™」等のデジタルコンテンツ購入に加えて、昨年11月に開設した携帯電話事業者初となる自社によるCD販売サイト「au Records」等の各ショッピングサイトにおいて、快適なショッピングをお楽しみいただけるようになりました。

国際ローミングサービス「GLOBAL PASSPORT（グローバルパスポート）」では、米国及びカナダをはじめ、順次、ご提供都市・エリアを拡大いたしました。また、韓国SKテレコムとの業務提携により、韓国では音声通話に加えて、新たにEメールの送受信などがご利用いただけるデータローミングサービスのご提供を開始するなど、さらに利便性の向上に努めました。

「cdmaOne」・「CDMA 1X」における料金面では、パケット通信料割引サービス「パケット割」定額料の改定、及び無料通信料枠の拡大を実施いたしました。また、「CDMA 1X WIN」においては、EZweb・Eメールが定額で使い放題となるパケット通信料定額サービスの名称を「ダブル定額」に改称するとともに、提供条件の改定を行い、より幅広い層のお客様にご好評いただいております。

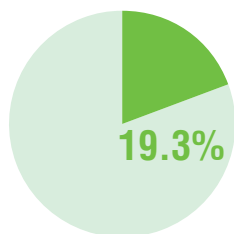
モバイルソリューションサービスでは、法人向けの新サービス「OFFICE WISE」を昨年11月から開始いたしました。「OFFICE WISE」は、オフィスビルなどの特定のエリア内で、登録済のau携帯電話同士の通話、及びPBX内線電話との通話を定額料金でご提供するサービスで、既存設備も有効活用することができます。さらに、登録済の携帯電話を持った利用者が「OFFICE WISE」のエリア外にいる場合でも、公衆網経由で自動的に呼び出すことができるため、オフィスの内外を問わず、確実に連絡をとることが可能となります。さらに、本年3月には、au携帯電話等から、企業内のグループウェアへの安全なリモートアクセスサービス「ケータイオフィス」において、メール添付による各種ドキュメントの閲覧も可能となったほか、携帯電話のセキュリティ機能を向上させるなどの便利な機能をバックにした「ビジネス便利パック」の提供も開始いたしました。

また、本年3月には、「コミュニケーション」・「マーケティング」・「コラボレーション」の3つの機能をもつ企業コミュニケーション施設「KDDI DESIGNING STUDIO」を原宿竹下口（東京都渋谷区）にオープンいたしました。

この結果、当連結会計年度末におけるauサービスのご契約数は19,542千契約（前期比15.2%増）となり、内「CDMA 1X」についてはご契約数が17,935千契約となるなど好調に推移いたしました。

また、au事業の営業収益につきましては、ご契約数の増加に伴い2,092,702百万円（前期比14.2%増）となりました。

営業収益構成比



**KDDI光プラス**

**KDDIメタルプラス**

固定通信事業では、ブロードバンドへの急激なシフトに対応した積極的な営業活動を推進いたしました。

個人のお客様向けインターネット接続サービス「DION」では、昨年8月に簡単にホームページの作成・更新が可能となるサービス「LOVELOG（ラヴログ）」や、親子で楽しめるDIONオリジナルコンテンツ「うごく! おえかき」のご提供を開始し、サービス向上に努めました。

また、個人のお客様向け「KDDI-IP電話」、一般加入電話から携帯電話への通話サービス「0077携帯宛電話」、携帯電話・PHSからの国際電話割引サービス「001国際モバイルトーク」において、通話料の値下げを行うなど、料金面での充実も図りました。

超高速光ファイバーを利用した「KDDI光プラス」では、集合住宅向けメニュー「光プラスマンション」に加え、本年1月に、お客様宅内まで直接光ファイバーを敷設しご提供する、一戸建て住宅及び小規模集合住宅向けの新メニュー「光プラスホーム」を開始し、さらに多くのお客様に超高速ブロードバンドサービスをご利用いただけるようになりました。

ネットワークゲームシステム「マルチマッチングBB（MMBB）」では、現在「MMBB」に対応しているオンラインゲームソフトが計8タイトルとなり、累計利用登録者数は、本年3月末で15万人を突破いたしました。「MMBB」では、主にADSLや光ファイバーなどのブロードバンド回線からの常時接続によりオンラインゲームをお楽しみいただいております。本年1月下旬に、韓国においてもサービスの提供を開始いたしました。今後も順次、ゲームソフトメーカーとの連携のもと対応ソフトの拡充を図ってまいります。

法人のお客様向けサービスでは、昨年10月から、光ファイバーを利用した直収型サービス「KDDI光ダイレクト」を開始し、お客様が現在ご利用中の電話番号で高品質なIP電話と超高速インターネット接続サービスが低廉な基本料、通話料でご利用いただけるようになりました。

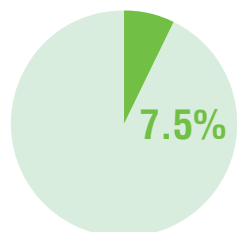
本年2月には、固定電話のお客様に、高品質で低廉なIP電話サービスを手軽にご利用いただくため、「KDDIメタルプラス」のご提供を東名阪地域から開始し、主要都市を中心に、ご提供エリアの拡大に努めております。「KDDIメタルプラス」では、現在の電話機、電話番号をそのままお使いいただくことができるほか、緊急通報、キャッチホンなどの付加サービス、ADSL等のインターネット接続サービスもご利用いただけます。

また、昨年11月には、株式会社ケイ・ソリューションなど4社の統合により、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズが発足いたしました。今後同社では、当社のネットワークソリューション業務の一部移管により、法人のお客様が求める幅広いソリューションのニーズにお応えできる体制を整えるとともに、当社グループの法人向け通信事業の一翼を担ってまいります。

このようにサービスの拡充に努めてまいりましたが、固定通信市場において通信手段が携帯電話やメール並びに低廉な料金のIP電話へ移行したことなどにより音声系収入等が減少し、固定通信事業の営業収益は596,040百万円（前期比4.3%減）となりました。

## 【ツアー事業】

### 営業収益構成比



「ツアーS」

ツアー事業では、「シンプルって、うつくしい。」をスローガンに、すべての面で「シンプルさ」「使い勝手の良さ」を追求したサービスのご提案を行ってまいりました。

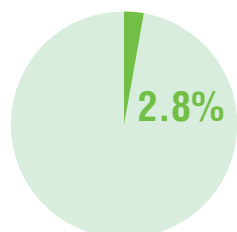
その一環として、特に高齢者のお客様を中心とした「もっとカンタンに使える携帯電話がほしい」というご要望に応え、昨年11月から電話を受ける・電話をかけるだけに機能を絞りに込めて開発した通話専用の携帯電話「ツアーS」を発売し、多くのお客様にご支持をいただきました。

なお、当社は、ツアー事業において、事業全体の効率化と機動的な事業戦略展開が必要であり、より一層強固で迅速な意思決定が可能となる体制の構築が必須であると判断し、本年3月末に、ツアーグループ3社を完全子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度末におけるツアーサービスのご契約数は3,590千契約（前期比1.2%減）となり、営業収益については、ご契約数の減少により、231,396百万円（前期比15.7%減）となりましたが、各種費用の削減により採算性は向上いたしました。

## 【PHS事業】

### 営業収益構成比

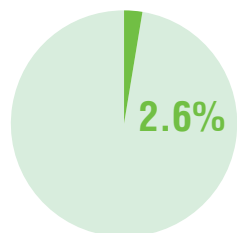


当社は、ディーディーアイポケット株式会社について、事業の選択と集中の観点を含め最良の在り方を検討した結果、カーライル・グループ、京セラ株式会社と当社からなるコンソーシアムが設立する受皿会社にPHS事業全部を譲渡することで正式に合意し、昨年10月に事業譲渡いたしました。

営業収益につきましては、86,872百万円（前期比52.8%減）となりました。

## 【その他事業】

### 営業収益構成比



その他のグループ会社につきましては、情報通信市場の急速な環境変化に迅速かつ的確に対応し、当社グループ全体の競争力を強化するため、グループの再編を行い、グループ会社間における業務の集約による経営資源の効率化とともに、今後の成長が見込まれる業務分野を強化してまいりました。

具体的には、昨年10月、KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社を合併（昨年12月「株式会社KDDIエボルバ」に商号変更）いたしました。

また、ケイディアイ海底ケーブルシステム株式会社につきましては、光海底ケーブル建設をめぐる事業環境は厳しく、今後の業績回復も見込まれないため、本年3月末をもって解散いたしました。

営業収益につきましては、81,381百万円（前期比1.3%増）となりました。

### (3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

au事業については「CDMA 1X WIN」及び「CDMA 1X」のサービスエリアの拡充と通話品質の向上を目的とした無線基地局及び交換設備等の新設・増設等を実施しました。

固定通信事業については、「KDDIメタルプラス」及び「光プラスホーム」サービス等の設備の新設等を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで352,595百万円となりました。

### (4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債の発行並びに長期借入等による資金調達は行っておりません。

## 2. 企業集団が対処すべき課題

わが国の経済は、引き続き回復基調にあるものの、個人消費の伸びは鈍化し、消費者物価の下落基調が続くなど、デフレ傾向の脱却にはもう少し時間がかかるものと思われまます。

電気通信業界におきましては、携帯電話市場でのお客様獲得に向けた熾烈な競争に加え、固定通信市場におきましても新たな競争局面に入ることとなります。このような状況の中、当社は、今後の成長と収益基盤を確立すべく、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、常にお客様のニーズを把握し、「戦略とスピード」を主眼において事業の展開を行ってまいります。

また、本年4月の個人情報保護法の全面施行により、お客様情報の管理について一層厳格な保護が求められており、当社は、情報管理・コンプライアンスを徹底するため、リスク管理本部を設置し、全社のリスクを一元的に管理・統括するなど、体制の整備強化を推進しております。さらに、従来より取り組んでおります、お客様をはじめとするあらゆるステークホルダーの満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値のさらなる増大、ブランド力の強化に努めてまいります。

au事業においては、「CDMA 1X WIN」の拡販により、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努め、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

モバイルソリューションサービスにおいては、「OFFICE WISE」や「ビジネス便利パック」などの多彩なサービスにより、市場のさらなる拡大を目指し、商品開発力の強化に努めてまいります。

固定通信事業においては、「KDDIメタルプラス」・「KDDI光プラス」・「KDDI光ダイレクト」などの直取型サービスにより、当社をご利用いただけるお客様の獲得を目指して積極的な営業活動を行ってまいります。

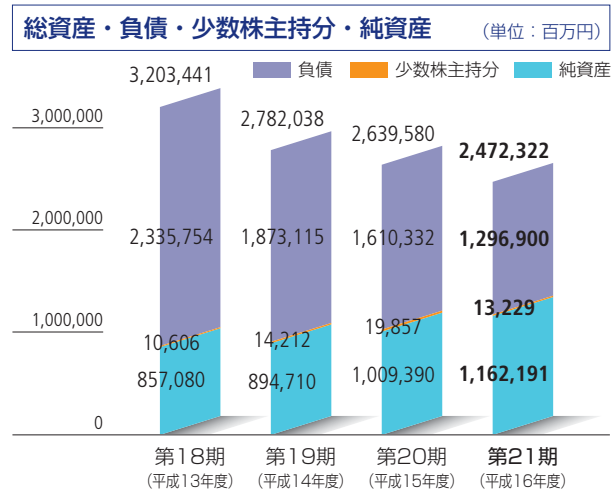
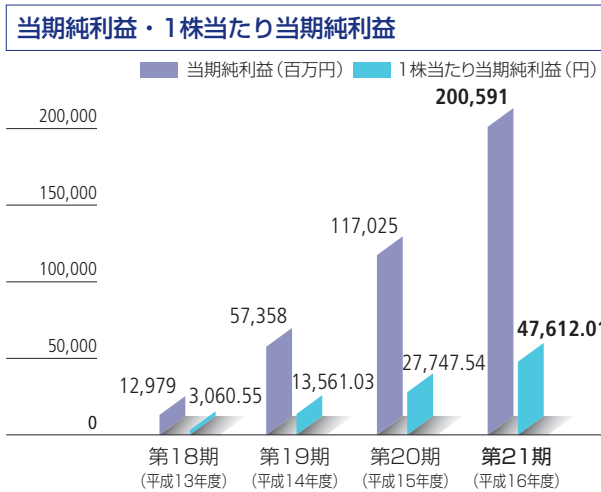
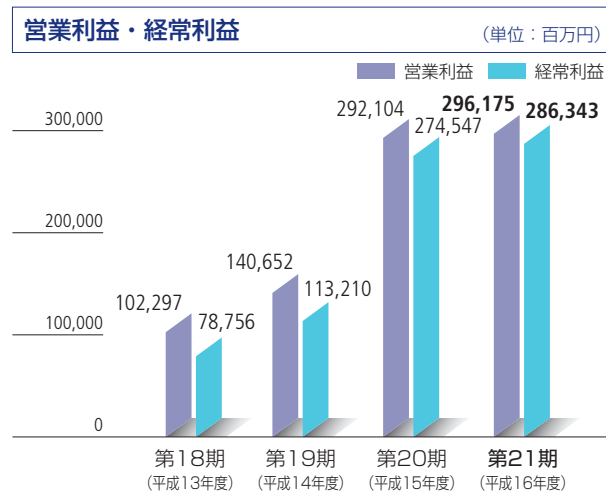
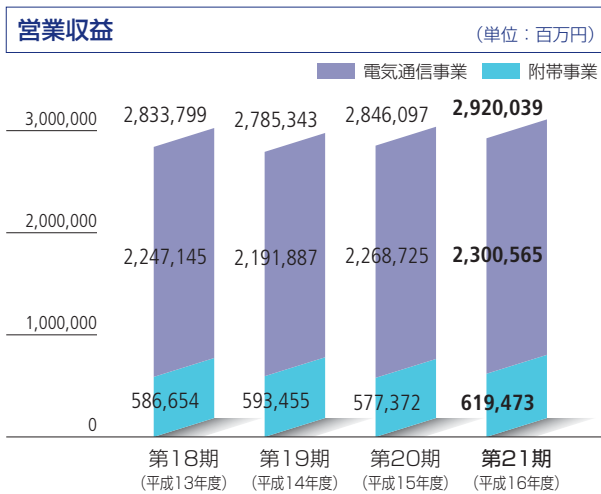
また、本年5月から、個人向けの固定通信サービスと移動通信サービスの料金請求を1つにまとめるサービス「KDDIまとめて請求」の提供を、国内の通信事業者で初めて開始するなど、お客様の利便性向上を目指してまいります。

また、当社は、昨年9月に「固定電話網のIP化計画」を発表いたしました。これは、最新のIP技術を用いて、世界に先駆けて平成19年度末までに当社固定電話網をすべてIP化する計画で、「KDDI光プラス」のバックボーンである当社独自の高品質IP網を拡張し、既存固定電話交換機をIPネットワーク対応型の電話交換機能を持ったシステムに置き換えることで、諸設備の低コスト化を図るとともに、当社ネットワークへの直取化を推進し、NTT東西への接続料支払いを低減することにより、お客様に高品質なサービスを低廉な料金でご提供することを目指してまいります。

今後も当社はグループ各社と連携し、中核的な総合情報通信事業者として確固たる地位を築くとともに「お客様重視」の徹底を基本とし、皆様の信頼と満足にお応えする高品質で利便性に富んだ付加価値の高いサービスを提供する「ユビキタス・ソリューション・カンパニー」を目指し、鋭意努力してまいります。

### 3. 営業成績及び財産の状況の推移

#### (1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

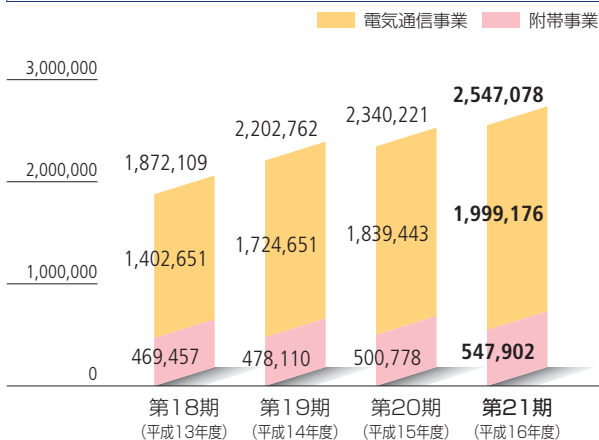


- (注) 1. 第21期(当連結会計年度)から「株式会社監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。  
 2. 第18期については、3社合併が期初から寄与したことにより増収となりましたが、PHS事業の抜本的な構造改革などを目的とする特別損失の計上により当期純利益は減益となりました。  
 3. 第19期については、au事業でご契約数が増加する一方で、固定通信事業及びツーカー事業でお客様のご利用額の低下等により減収となりましたが、各種経費削減や前期末のPDC方式設備の除却による減価償却費の減少などにより増益となりました。  
 4. 第20期については、固定通信事業で音声系収入等が減少する一方で、au事業で「CDMA 1X」の拡販によるご契約数増加により増収となり、ツーカー事業、PHS事業の採算性の向上並びにグループ全般の設備投資の徹底した効率化と各種コスト削減により大幅に増益となりました。  
 5. 第21期については、前記「1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。  
 6. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数にて算出しております。なお、期中平均発行済株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。  
 7. 1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、第19期より同会計基準及び適用指針を適用しております。

## (2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

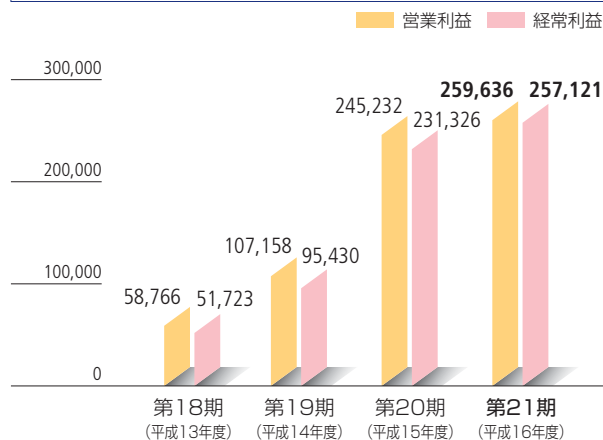
### 営業収益

(単位：百万円)



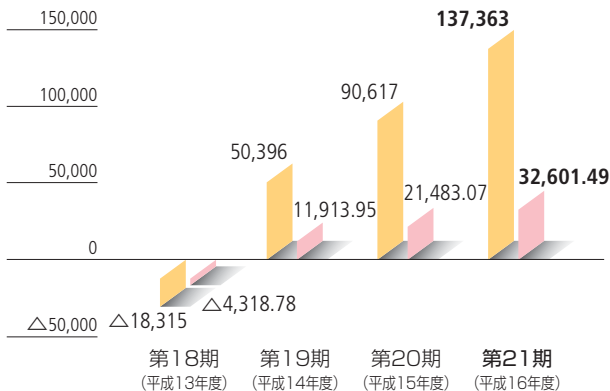
### 営業利益・経常利益

(単位：百万円)



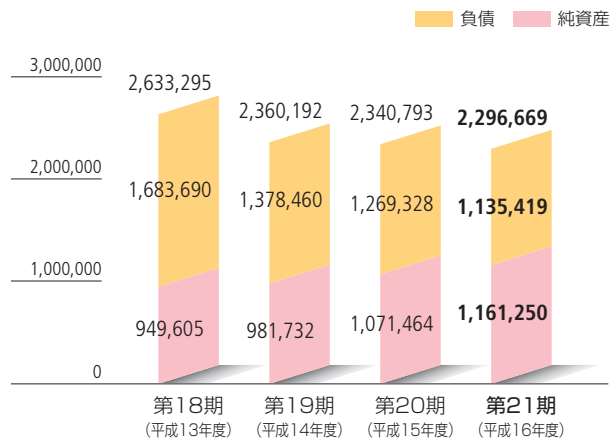
### 当期純利益・1株当たり当期純利益

当期純利益(百万円) 1株当たり当期純利益(円)



### 総資産・負債・純資産

(単位：百万円)



(注) 1. △は損失を示しております。

2. 第18期については、株式会社エーユーとの合併などにより増収となったものの、マイライン関連費用をはじめとした営業費用の増加などにより減益となりました。

3. 第19期については、株式会社エーユーとの合併が期初から寄与したことなどにより増収増益となりました。

4. 第20期については、au事業における「CDMA 1X」の拡販による契約数増加及び設備投資の徹底した効率化と各種コスト削減により増収増益となりました。

5. 第21期については、前記「1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

6. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数にて算出しております。なお、期中平均発行済株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

7. 1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、第19期より同会計基準及び適用指針を適用しております。

## II. 会社の概況 (平成17年3月31日現在)

### 1. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子法人等56社、非連結子法人等2社並びに関連会社11社により構成されており、au携帯電話サービス等を提供するau事業、市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する固定通信事業、ツーカー携帯電話サービス等を提供するツーカー事業を主な事業内容としております。

事業区分	主要なサービス
au事業	au携帯電話サービス、au携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信事業	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
ツーカー事業	ツーカー携帯電話サービス、ツーカー携帯電話端末販売
その他事業	テレマーケティング事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、海外固定通信サービス、海外携帯電話サービス、海外データセンターサービス等

### 2. 企業集団の事業所の状況

#### (1) 当社の事業所の状況

(事業所) 飯田橋(東京都)、新宿(東京都)

(総支社) 北海道(北海道)、東北(宮城県)、北関東(埼玉県)、南関東(神奈川県)、中部(愛知県)、北陸(石川県)、関西(大阪府)、中国(広島県)、四国(香川県)、九州(福岡県)

(支社等) 支社27か所、支店71か所、カスタマーサービスセンター等12か所(テクニカルセンター等)テクニカルセンター17か所、海底線中継センター5か所、衛星通信センター2か所、送信所1か所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー(飯田橋)

#### (2) 子法人等の事業所の状況

会社名	所在地	会社名	所在地
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	KDDI AMERICA, INC.	米国
株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズ	東京都	KDDI EUROPE LTD.	英国
株式会社ツーカーセルラー東京	東京都	HOLA PARAGUAY S.A.	パラグアイ共和国
株式会社ツーカーセルラー東海	愛知県	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	米国
株式会社ツーカーホン関西	大阪府	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	英国
株式会社KDDIエボルバ	東京都		
株式会社KDDI研究所	埼玉県		
ケイエムエヌ株式会社	東京都		



### 3. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数 7,000,000株 (4) 所有者別分布状況

(2) 発行済株式総数 4,240,880.38株

金融機関 1,136,812.37株 (26.81%)

(3) 当期末株主数 118,996名

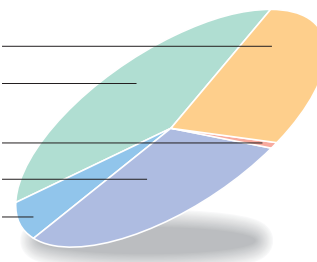
その他の法人 1,508,438.72株 (35.57%)

(前期末比 10,307名減)

証券会社 31,493.03株 (0.74%)

外国法人等 1,222,601.57株 (28.83%)

個人・その他 341,534.69株 (8.05%)



(5) 大株主

氏名又は名称	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
	株	%	株	%
京セラ株式会社	572,675.87	13.50	—	—
トヨタ自動車株式会社	497,425.23	11.72	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	283,605.00	6.68	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	252,936.00	5.96	—	—
ザチースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	138,003.00	3.25	—	—
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	85,839.00	2.02	—	—
郵政共済組合	72,641.45	1.71	—	—
ザチースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	56,458.00	1.33	—	—
東京電力株式会社	56,340.55	1.32	—	—
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	51,741.00	1.22	—	—

(注) 当社は、自己株式63,216.17株を保有しておりますが、当該株式に議決権がないため、上記大株主から除外しております。

(6) 自己株式の取得、処分等及び保有

- ① 取得株式 普通株式 45,150.85株 取得価額の総額 24,435百万円  
 ② 上記のうち、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた株式

区分	株式の種類及び数	取得価額
取締役会決議状況（平成16年10月28日決議）	（上限）普通株式 45,000.00株	（上限）29,000百万円
取得状況	普通株式 44,691.00株	24,180百万円

買受けを必要とした理由 当社はかねてより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式の取得を検討してまいりましたが、株式市場と当社の資金運用動向等を総合的に勘案いたしまして、事前公開の上、株式市場から自己株式を買受けいたしました。

- ③ 処分株式 普通株式 8,826.69株 処分価額の総額 3,590百万円  
 ④ 決算期における保有株式 普通株式 63,216.17株

## 4. 企業集団の従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
a u 事業	4,630名
固定通信事業	4,879名
ツーカー事業	893名
その他事業	1,971名
合計	12,373名

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,384名	601名減	37.6歳	13.5年

(注) 従業員数には子法人等などへの出社員1,582名を含んでおりません。

## 5. 企業結合の状況

### (1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	百万円 1,414	% 51.5	a u 携帯電話サービス
株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズ	3,383	100.0	中小法人向け固定通信サービス、ソリューション
株式会社ツーカーセルラー東京	6,000	100.0	ツーカー携帯電話サービス
株式会社ツーカーセルラー東海	3,000	100.0	
株式会社ツーカーホン関西	18,110	100.0	
株式会社KDDIエポルバ	468	100.0	コールセンターアウトソーシング、人材派遣サービス
株式会社KDDI研究所	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
ケイエムエヌ株式会社	626	90.0	ケーブルインターネット及びその他関連事業
KDDI AMERICA, INC.	US\$ 84,400千	(100.0)	米国における各種電気通信サービス
KDDI EUROPE LTD.	STG€ 42,512千	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
HOLA PARAGUAY S.A.	GS 288,650,000千	69.6	パラグアイにおける携帯電話サービス
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	US\$ 45,000千	(58.2)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	STG€ 47,167千	(84.5)	欧州におけるデータセンターサービス

(注) 出資比率の( )は、子法人等による所有を含む出資比率であります。

## (2) 企業結合の経過及び成果

### ① 企業結合の経過

前記の重要な子法人等のうち、株式会社KDDIエボルバは、その事業内容、資本金等を勘案し、当連結会計年度より新たに記載いたしました。

株式会社ケイ・ソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは、昨年11月に株式会社ケイ・ソリューションを存続会社として合併し、商号を株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに変更いたしました。

ディーディーアイポケット株式会社は、昨年10月にカーライル・グループ、京セラ株式会社と当社からなるコンソーシアムが設立する受皿会社にPHS事業全部を譲渡するとともに、飯田橋フェニックス企画株式会社に商号変更し、同社は本年3月に清算いたしました。

ケイディディア海底ケーブルシステム株式会社は、本年3月に解散決議を行いました。

当社は株式会社ツーカーセルラー東京と本年3月に株式交換を実施するとともに、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西の株式を取得し、これら3社を当社の完全子会社といたしました。また、株式会社ツーカーホン関西は本年3月に増資を行い、資本金が12,110百万円増加いたしました。

### ② 企業結合の成果

前記の重要な子法人等13社を含む連結子法人等は56社、持分法適用会社は10社であります。

当連結会計年度の連結営業収益は2,920,039百万円（前期比2.6%増）、連結当期純利益は200,591百万円（前期比71.4%増）となりました。

## 6. 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式数
日本政策投資銀行	110,791	—
株式会社三井住友銀行	36,427	9,912.84
株式会社東京三菱銀行	35,388	5,678.41
株式会社みずほコーポレート銀行	24,343	30,608.24
株式会社UFJ銀行	20,152	25,147.47

## 7. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役会長	五十嵐 三津雄	
代表取締役社長	小野寺 正	
代表取締役(執行役員副社長)	山本 正博	
取締役(執行役員専務)	中野 伸彦	au事業本部長
取締役(執行役員専務)	伊藤 恭彦	技術統轄本部長
取締役(執行役員専務)	長尾 哲	渉外・広報本部長
取締役(執行役員常務)	祢津 信夫	ブロードバンド・コンシューマ事業本部長 兼 メタルプラス事業推進本部長
取締役(執行役員常務)	両角 寛文	モバイルソリューション事業本部長
取締 役	牛尾 治朗	ウシオ電機株式会社代表取締役会長
取締 役	西口 泰夫	京セラ株式会社代表取締役社長
取締 役	奥田 碩	トヨタ自動車株式会社代表取締役会長
常 勤 監 査 役	日 沖 昭	
○常 勤 監 査 役	辻 吉 昭	
○監 査 役	石 田 秀 樹	京セラ株式会社顧問
○監 査 役	渡 辺 捷 昭	トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長

- (注) 1. ○印は、昨年6月24日開催の第20期定時株主総会において、新たに選任され就任した監査役であります。  
 2. 常勤監査役照井利明氏、安藤 理氏、監査役森 篤氏は、昨年6月24日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。  
 3. 取締役西口泰夫氏、奥田 碩氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。  
 4. 常勤監査役辻 吉昭氏、監査役石田秀樹氏、渡辺捷昭氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。  
 5. 取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

執行役員常務	高 橋 優	執行役員	嶋 谷 吉 治
執行役員常務	橋 薫	執行役員	冲 中 秀 夫
執行役員常務	塚 田 一 幸	執行役員	繁 野 高 仁
執行役員常務	井 上 正 廣	執行役員	湯 浅 英 雄
執行役員	村 上 仁 己	執行役員	川 井 徹
執行役員	金 子 知 好	執行役員	田 中 孝 司
執行役員	津 田 裕 士	執行役員	高 橋 誠
執行役員	北 川 洋	執行役員	奈良谷 弘
執行役員	石 川 雄 三	執行役員	近 藤 一 朗
執行役員	藤 下 久	執行役員	中 岡 寛 太 郎
執行役員	浜 田 聖 治	執行役員	白 川 良 典
執行役員	藤 野 利 行	執行役員	牧 俊 夫
執行役員	大 山 俊 介	執行役員	左 藤 清
執行役員	藤 本 勇 治	執行役員	大 島 進
執行役員	安 田 豊		

## 8. 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

		人 数	報酬等の額
		名	百万円
取 締 役	社 外 取 締 役	2	14
	上 記 を 除 く 取 締 役	9	324
監 査 役	社 外 監 査 役	6	37
	上 記 を 除 く 監 査 役	1	22

- (注) 1. 人数には、当期中に退任した社外監査役3名が含まれております。  
 2. 報酬等の額には、役員賞与金73百万円（うち監査役分12百万円）が含まれております。  
 3. 上記のほか、退任監査役2名に対し退職慰労金を16百万円支払っております。

## 9. 新株予約権の状況

### (1) 現に発行している新株予約権

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ① 新株予約権の数             | 13,206個      |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 13,206株 |
| ③ 新株予約権の発行価額          | 無償           |

### (2) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ① 新株予約権の数             | 905個<br>(新株予約権1個につき1株)   |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 905株  |
| ③ 新株予約権の発行価額          | 無償   |
| ④ 権利行使時の1株当たりの払込金額    | 655,653円   |
| ⑤ 権利行使期間              | 平成16年10月1日から平成18年9月29日まで   |
| ⑥ 行使の条件               | <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。</li> <li>(ii) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</li> <li>(iii) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(i)及び(ii)と異なる条件で権利を行使することができる。</li> <li>(iv) この他の条件は、当社と対象執行役員、理事及び従業員との間で締結した「第3回新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul> |
| ⑦ 消却の事由及び条件           | <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。</li> </ul>   |

(ii) 新株予約権者が権利行使する前に⑥ (i)、(ii) 又は (iii) に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権について無償で消却することができる。

⑧ 有利な条件の内容

当社の執行役員、理事及び従業員に対し新株予約権を無償で発行した。

なお、上記内容は当期中に特に有利な条件で発行した新株予約権すべてに共通するものです。

(3) 当期中に割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

① 商法施行規則第103条第2項に定める特定使用人等（上位10名）

氏名	新株予約権の数	備考
藤下 久	40	当社執行役員
牧 俊夫	30	当社執行役員
近藤 一朗	20	当社執行役員
中岡 寛太郎	20	当社執行役員
白川 良典	20	当社執行役員
左藤 清	20	当社執行役員
西村 和彦	20	当社理事
寺崎 賢一	20	当社理事
蓮池 和夫	20	当社従業員
柴田 義隆	15	当社従業員

② 特定使用人等に対して付与した新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社使用人	905個	普通株式 905株	78名

## 10. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

(1) 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額の合計額	207百万円
(2) (1) の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	196百万円
(3) (2) の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	101百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、(3)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

## 11. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

※以上のご報告中、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。